

# 甲賀市宅配ボックス設置促進補助事業

宅配物の再配達に伴う温室効果ガスの排出抑制と再配達に係る負担を軽減するため、一定基準を満たす宅配ボックスを購入し、設置された方に補助金を交付します。

## ◆受付期間

令和8年5月1日(金) ~ 令和9年2月26日(金)

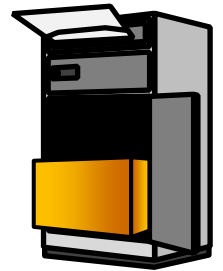
※受付期間内であっても予算額に達した時点で終了します。

## ◆主な対象者等の条件

- 市税の滞納がないこと
- 甲賀市に住民登録があること
- 1世帯につき1台限り

## ◆対象製品

- 宅配ボックスとして販売されている製品
- 新品(未使用品)であるもの
- 申請者が自ら居住する市内の住居に設置されているもの  
※盗難防止のため、容易に動かすことができないよう対策を行ってください。  
※設置する場所が自己所有でない場合は、所有者等の同意が必要となります。
- 令和8年4月1日から令和9年2月26日までに購入し、設置したもの  
※国・県・市の他の補助金との併用はできません。



環境未来都市2050  
KOKA CITY

## ◆補助額

- 補助対象経費の2分の1の金額(上限5,000円※1,000円未満切捨て)  
補助対象経費は、宅配ボックス本体及びその附属品の購入費(税抜き)です。  
設置及び運搬等に要する経費は対象となりません。

	補助対象経費(税抜き)	計算式	補助額
例(1)	7,800円	7,800円÷2=3,900円	3,000円
例(2)	15,000円	15,000円÷2=7,500円	5,000円

## ◆必要書類(次ページ参照)

- 領収書、明細書等の写し  
(あて名、購入日、販売店等の名称、製品名、購入費用の内訳等が確認できるもの)
- 宅配ボックスと確認できるもの…★1  
(カタログ、取扱説明書又はメーカー等のホームページの写し)
- 写真2点…★2  
(□設置後の宅配ボックス本体の写真、□宅配ボックスの設置状況が分かる写真)
- 振込先が確認できるもの  
(通帳又はキャッシュカードの写し)

## ◆申請方法(①②いずれか)

### ①電子申請【おすすめ】

申請フォームに入力・必要書類データを添付してください。▶▶▶▶▶  
<https://logoform.jp/form/w8kD/1487881>

### ②書類申請

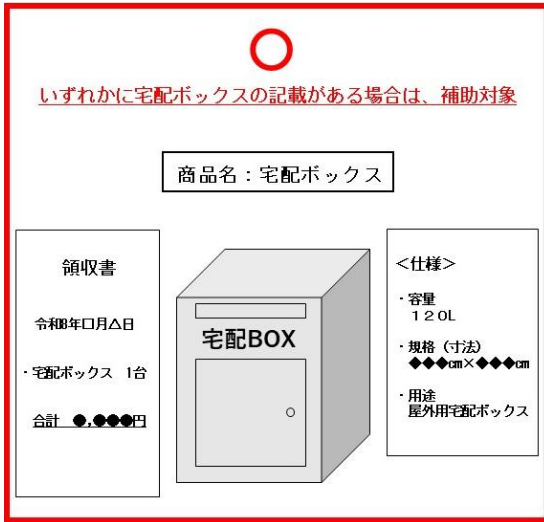
必要事項を記入した申請書と必要書類を郵送してください。  
申請書は市のホームページからダウンロードできます。▶▶▶▶▶  
<https://www.city.koka.lg.jp/26395.htm>



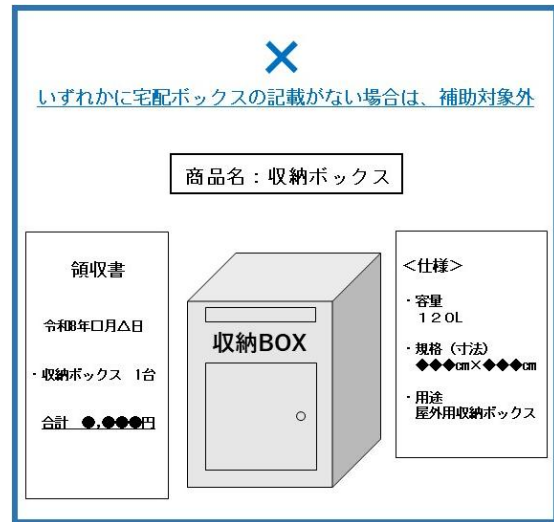
## ◆必要書類に関する注意事項等

### ★1 宅配ボックスと確認できる「カタログ」「取扱説明書」「メーカー等のホームページ」

○宅配ボックスの記載があるもの

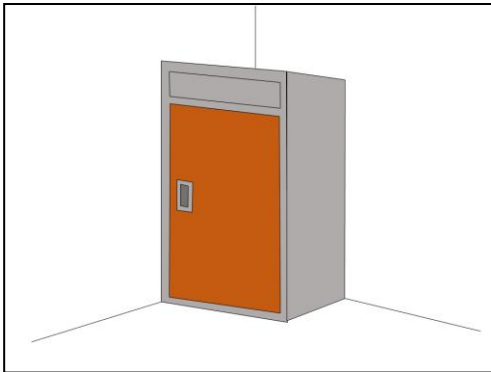


×宅配ボックスの記載がないもの

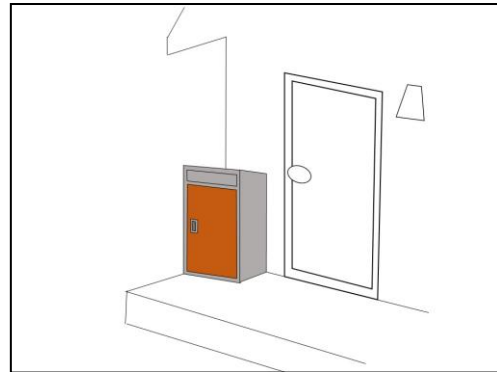


### ★2 添付写真例

①設置後の宅配ボックス本体の写真

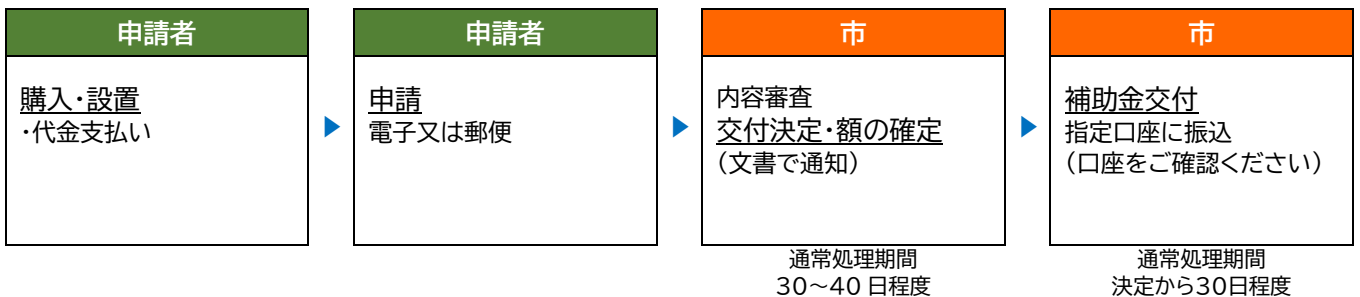


②宅配ボックスの設置状況が分かる写真



## ◆交付までの流れ

※一般的な流れであり、申請内容によって異なる場合があります。



## ◆お問い合わせ・提出先

甲賀市 市民環境部 環境未来都市推進課  
〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053 番地  
電話:0748-69-2156 ・ FAX:0748-63-4554  
8時30分～17時15分(市役所閉庁日と夏季集中休暇期間を除く)  
※令和8年5月15日以降は、9時00分～16時45分

詳細は  
市HP



→  
<https://www.city.koka.lg.jp/26395.htm>

※本チラシは制度概要を示したものです。申請の際は要綱等をご確認ください。